山瀬公民館

R8.4.1 料金改正　（単位：円）

区分	時間区分	1時間当たり	新使用料【区分料金】（ ）内は冷暖房使用する場合　※「部屋の使用料×1.5」											
			市内		市内《土日祝日》		市外		市外《土日祝日》		入場料徴収、宗教、政治		入場料徴収、宗教、政治《土日祝日》	
		@	A		A×1.2		A×1.5		A×1.2×1.5		A×2.0		A×1.2×2.0	
研修室	午前9時～正午	140	420	(630)	504	(756)	630	(945)	756	(1,134)	840	(1,260)	1,008	(1,512)
	午後1時～午後5時	140	560	(840)	672	(1,008)	840	(1,260)	1,008	(1,512)	1,120	(1,680)	1,344	(2,016)
	午後6時～午後10時	210	840	(1,260)	1,008	(1,512)	1,260	(1,890)	1,512	(2,268)	1,680	(2,520)	2,016	(3,024)
	(終日)午前9時～午後10時		2,170	(3,255)	2,604	(3,906)	3,255	(4,882)	3,906	(5,859)	4,340	(6,510)	5,208	(7,812)
和室	午前9時～正午	180	540	(810)	648	(972)	810	(1,215)	972	(1,458)	1,080	(1,620)	1,296	(1,944)
	午後1時～午後5時	180	720	(1,080)	864	(1,296)	1,080	(1,620)	1,296	(1,944)	1,440	(2,160)	1,728	(2,592)
	午後6時～午後10時	270	1,080	(1,620)	1,296	(1,944)	1,620	(2,430)	1,944	(2,916)	2,160	(3,240)	2,592	(3,888)
	(終日)午前9時～午後10時		2,790	(4,185)	3,348	(5,022)	4,185	(6,277)	5,022	(7,533)	5,580	(8,370)	6,696	(10,044)
調理室	午前9時～正午	240	720	(1,080)	864	(1,296)	1,080	(1,620)	1,296	(1,944)	1,440	(2,160)	1,728	(2,592)
	午後1時～午後5時	240	960	(1,440)	1,152	(1,728)	1,440	(2,160)	1,728	(2,592)	1,920	(2,880)	2,304	(3,456)
	午後6時～午後10時	360	1,440	(2,160)	1,728	(2,592)	2,160	(3,240)	2,592	(3,888)	2,880	(4,320)	3,456	(5,184)
	(終日)午前9時～午後10時		3,720	(5,580)	4,464	(6,696)	5,580	(8,370)	6,696	(10,044)	7,440	(11,160)	8,928	(13,392)
ホール	午前9時～正午	540	1,620	(2,430)	1,944	(2,916)	2,430	(3,645)	2,916	(4,374)	3,240	(4,860)	3,888	(5,832)
	午後1時～午後5時	540	2,160	(3,240)	2,592	(3,888)	3,240	(4,860)	3,888	(5,832)	4,320	(6,480)	5,184	(7,776)
	午後6時～午後10時	810	3,240	(4,860)	3,888	(5,832)	4,860	(7,290)	5,832	(8,748)	6,480	(9,720)	7,776	(11,664)
	(終日)午前9時～午後10時		8,370	(12,555)	10,044	(15,066)	12,555	(18,832)	15,066	(22,599)	16,740	(25,110)	20,088	(30,132)

R8.4.1 料金改正　（単位：円）

区分	新使用料
	アップライトピアノ
	1時間当たり
附属設備	220

＊「**市内**」の使用料は、市内に住所を有する者、通学・通勤等のため市の区域に滞在する者、市内に存する事業所又は各種団体（構成員の半数以上を市民で占める団体に限る。）が利用する場合に、「**市外**」の使用料は、それ以外の者が利用する場合に適用する。

＊ 使用料に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。使用時間が1時間未満の場合は、これを1時間として計算するものとする。

＊ 時間区分を延長する場合、もしくは終日利用する場合は、正午～午後1時(使用料は午前9時～正午の1時間当たりの金額)、午後5時～午後6時(使用料は午後6時～午後10時当たりの金額)の利用も可能。